

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月27日
契約業者名	セントラルコンサルタント(株)
契約業者の住所	中央区晴海2-5-24
業務の名称	R7国道357号湾岸船橋地区道路修正設計G14業務
業務場所	自)千葉県船橋市西浦二丁目 至)千葉県船橋市浜町二丁目
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	1. 工期の変更 2. 数量の変更
履行期間(自)	令和 7年 9月30日
履行期間(至)	令和 8年 7月31日
変更前の契約金額	21,384,000円(税込み)
変更金額	+ 5,467,000円(税込み)
変更後の契約金額	26,851,000円(税込み)
変更理由	<p>本業務は、令和7年9月29日付で、セントラルコンサルタント株式会社と契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、下記の理由により契約変更するものとする。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 現地測量 現地踏査の結果、日の出交差点高架下排水設計箇所の水路底高、末広地区門型標識設計箇所の桁高の把握、海老川大橋P13橋脚隣接道路の地形図が必要となったため、現地測量を追加する。(増工)</p> <p>2. 門型標識修正設計 現地踏査及び関係機関協議の結果、末広地区の案内標識板の修正及び施工計画の検討が必要となったため、門型標識修正設計を追加する。(増工)</p> <p>3. 踏掛版修正設計 末広橋及び栄橋について踏掛版の構造照査の結果、構造見直しが必要となったため踏掛版修正設計を追加する。(増工)</p> <p>4. 仮設防護柵修正設計 末広橋について仮設防護柵の構造照査の結果、構造見直しが必要となったため仮設防護柵修正設計を追加する。(増工)</p> <p>5. 履行期間 上記増工に伴い、履行期間を127日間延長し令和8年7月31日までとする。</p>